

第 90 号

育成会 会報

平成26年度版

発行所
一般社団法人

広島県手をつなぐ育成会

広島市西区打越町17-27
育成会総合福祉センター内

TEL (082)537-1773
FAX (082)537-1778

編集責任 副島 宏 克

平成二十六年度を迎えて

一般社団法人広島県手をつなぐ育成会 会長 副島 宏 克



障害者福祉大会が、十一月二十三日に因島で開催されます。皆様方のご支援をよろしくお願いいたします。

近年、広島県育成会の取り組みを考える時、気になることがあります。

健やかに新しい年度である平成二十六年度を迎えられたこととお喜び申し上げます。

昨年は、第二回手をつなぐ育成会中国・四国大会、第二回手をつなぐ育成会「すまいる大会」を、福山市で開催して心に残る大会となりました。今年、九月二十七・二十八日に、島根県で育成会全国大会が開催されます。また、広島県知的障

① 障害者福祉施策は、理念の上では「障害のある人の権利擁護」「共生社会の構築」へ向かって進んでおりますが、国民へ着実に根付いていく施策をうっていかないと「障害者虐待防止法」が施行されても虐待はなくなりません。また、「障害者差別解消法」が平成二十五年六月に成立しましたが、平成二十八年四月に

施行されるまで時間をかけています。それは、政府や地方自治体は法律について周知したり、どうやって差別をなくしていくかを定める基本計画をつくったりするなど、法律が「絵に描いたもち」に終わらないように準備を進めているのです。

これらの法律が、地域・現場で効果を発揮するには「育成会として何かやるべきことではないか?」どんな活動をしなければならぬのか「真剣に考えていかなければなりません。

② 平成二十五年十二月四日、国連の障害者権利条約が国会で承認され、日本も正式に批准しました。これで、障害者の権利を守る国として、やっとな世界の仲間入りをしたことになりました。

しかし、日本の福祉は基本的には仕事ができる人を対象にした施策が進んでいて、重度障害者の処遇に関しては重要視されていないのではないかと。同じように、幼児、子育て期の取り組みにおいても軽視されていないか。現状に目を向けると気になることがた

くさんあります。そのことに対して、育成会は何をしていかなければならないか?

③ 更に今年は、全日本手をつなぐ育成会にとっても大変革の年となります。全日本育成会の組織形態が社会福祉法人格に合っていない事から、社会福祉法人格を返上し新しく連合体組織を立ち上げる事が発表されました。そういう状況の中で、地域育成会はどのような方法で活性化していくのか。

私たちは、今年、年頭の会報で「福祉の受け手から、地域社会の一員として、地域の福祉の担い手になるべく育成会運動を継続し、拡大していかなければならない」事を謳いました。

広島県手をつなぐ育成会として以上の事を整理しながら、一つずつ具体的な取り組みを考えて実行していかなければなりません。会員の皆様のご支援に期待しております。

県会報の作成に当たっては、社会福祉法人 広島県共同募金会より助成をいただきました。

第十九回広島県知的障害者スポーツ大会（ボウリングの部）（ボウリンピックinひがしひろしま）が十二月七日、賀茂ボールで開催され、育成会支部、県内特別支援学校・関係施設など二十八団体から二六八名の参加がありました。

日頃の練習成果を発揮して飲



**盛り上がりました!!
『ボウリンピック
inひがしひろしま』**

平成25年12月7日(土)
東広島市手をつなぐ育成会
会長 村主 武彦
(大会現地実行委員長)



声につつまれた人、はじめての参加でも一投一投を楽しんでいる人など、笑顔がたくさん見られた大会でした。

この大会の記録は、第14回全国障害者スポーツ大会長崎大会におけるボウリング競技の、広島県派遣選手の選考資料となります。

蔵田市長はじめ来賓としてお越しくださった皆様、ボランティアで力強く支えてくださった皆様、そして、大会事務局として運営をサポートしてくださった六方学園のスタッフの皆さまに感謝したいと思います。

『第3回全日本手をつなぐ育成会事業所協議会 全国研修大会(岩手)』に参加して

手をつなぐ福山作業所 管理者 向井 克 義

平成二十五年十二月七日、八日「第三回全日本手をつなぐ育成会事業所協議会全国研修大会」が岩手県盛岡市で開催され、今回初めて参加させていただきました。

毎日目先の仕事に追われ、忘れかけていることを思い起こすよいきっかけになりました。

第一部では、「被災地の事業所の現況について」お話があり、いまだ復興が見えないなかで地域の復興がなければ施設の再建も困難な話、地域の経済が悪いと委託作業もままならない現実。しかしながら、震災直後、施設が一般住民の避難所として機能したことを聞き、共生の社会について、法人としての立場から地域に少しでも貢献できることを実践していくことが地域と絆が生まれ、助け合いのなかから自然に生じてくるものと思いました。

第二部、三部のシンポジウムでは「これからの事業所のあり方、課題について」討議され、（事業所の都合）、（当事者の意向）、（保護者の思い）、それぞれの立場からみえる現状、課題を聞きながら、福祉に携わる法人として社会的責任のもてる体制となっているのか？障害福祉の理念を持っているのか？わが作業所において十分に体をなしているのか、身の引き締まる思いがしました。

私たち小規模の作業所にとって今後ますます問われる試練の時期に突入したものと感じています。

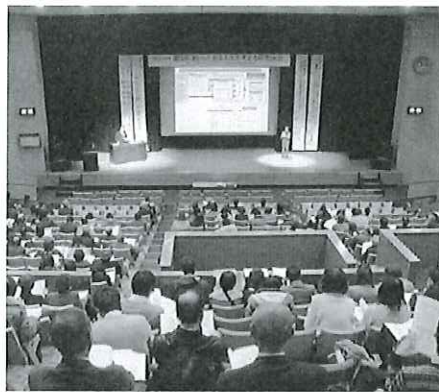
これからも、自問自答を繰り返し、皆さんに信頼される作業所を目指して努力してまいります。

第二回きらつと光る人生を考える

研究大会に参加して

NPO法人福山手をつなぐ育成会 理事 寶子丸 周 吾

「自分の住みたいところで、きらつと光る人生を送る」というテーマで平成二十五年十二月十四日(土)に広島市青少年センターにおいて研究大会が行われた。研究大会の中で、厚生労働省の辺見課長より、障がい者施策のこれまでの経緯や平成二十六年四月から予定されている障害者総合支援法の見直しについて説明が行われた。実践報告では、岡山県や因島の「ホーム」における終末ケアについて、それぞれの取り組みが紹介された。障がいのある人たちが安心して終末の生活場を考えると題して行われたシンポジウムでは、全国各地域生活支援ネットワークの片桐氏より、新潟県の「安心コールセンター」における取組が紹介された。



全ての人がいざれ迎えるであろう「老い」を如何に幸せに暮らすか? という課題に対して国会議員と行政、現場で実践を行なう者それぞれ立場で発言をし、研修に参加した者は各々の立場で何が出来るかを考える研究大会であったように思う。研修会においては、相談支援事業の重要性や課題について議論が交わされたが、少し違った視点で考えてみることにした。

障害者の権利に関する条約が二〇〇六年十二月に国連で採択されて七年が経過し、ようやく批准することができた。日本国内においても二〇一四年二月十九日から条約の効力が発生することと

なっている。日本国内においては、この条約に批准することを目指して障がい福祉に関する様々な施策や制度が見直され、新たな法律も施行されることとなっている。国際条約は、その国の憲法に匹敵する効力を持つとされており、日本国内における障がい分野の取組や施策はこの条約に沿って歩んでいくこととなったのである。

中国・四国会長会の報告

年度末の二月二十日(木)に、中国・四国会長会が、育成会総合福祉センターで行われました。

主な議題は、次の二つでした。

一つ目は、第一回手をつなぐ育成会中国・四国大会・第二回手をつなぐ育成会「すまいる大会」広島大会(福山)についてです。西山堅太郎実行委員長より、「一般大会は八百二十八名、本人大会は五百四十名の参加を得て、天候にも恵まれ、盛会裏に終えることができました。これもひとえに、中国・四国の皆様のご後援・ご支援のおかげです。」と感謝の言葉がありました。

二つ目は、第三回手をつなぐ育成会中国・四国大会(島根大会)・すまいる大会です。九月二十七日(土)

して生きるとき、また「老い」を幸せに暮らすときに、差別の無い・虐待の無い地域社会であることが大前提であるように思うからである。罰則規定もなく、民間においては努力義務とされているこの法律を如何に実効性のある法律にしていくかが大きな課題であり、この法律の存在を国民に伝えていく過程において、代弁者を含めた当事者団体である育成会の役割が期待される。生意気なことを書いてしまったが、代弁者の一人として自分のできることを努力していきたい。

二十八日(日)松江市のくまびきメッセ・松江テルサを中心に開かれますので、多数の参加ならびに分科会の提案等にご協力をお願いいたします。



「本人による本人のための相談会in尾道」を開催しました!!

エンジョイクラブ尾道 代表 水馬 勇造
 支援者 神尾 光美

平成二十六年一月二十六日(日)、「第八回本人による本人のための相談会in尾道」が尾道市総合福祉センターで開催されました。寒い日でしたが、県内各地から八十五名の仲間が集まり、会場が狭く感じました。

午前の学習会は、「地域生活をするために必要なこと」というテーマで、社会福祉法人若葉の相談支援専門員、副島基嗣さんにお金の管理、成年後見制度、困った時の相談場所などについて教えてもらいました。

午後の「なんでも相談会」は、はつらつ友の会の役員が司会者、記録者、助言者を担当し、参加者が悩みごと、困りごとなどを出しあい、助言者を中心にみんなで解決策、体験談などを話しあいました。例えば、「今の会社でうまくいかないで転職も考えています」、「しんどいときはどうしていますか?」とい

う相談があり、みんなからは「チャレンジすることでもいいし、自分のことなのでゆっくり考えてみては?」、「信頼できる友達を作って話を聴いてもらうのがいいと思う」という助言がありました。また、職場でいじめられているという相談もあり



り、やっぱりジョブコーチが必要だと思いました。障害のある人もない人も一緒に働ける社会になって欲しいです。

相談会というとなんだか堅苦しいイメージかもしれませんが、この相談会は「みんなと一緒に」考えて、解決して、元気になることが目的で、堅苦しいことはありません。質問、意見が言えなくても、「そんなこともあるんだ」、「自分と一緒にだ

な」と思ってもらえて、仲間がいること、相談できるところがあることを知ってもらえるだけでもいいのです。この相談会は来年以降も開催する予定ですので、みなさん、ぜひ参加してみてください。

この相談会の案内は、毎年十二月頃に、県内各育成会にお願いをしています。
 (はつらつ友の会)

シリーズ

本人活動を考える ①

今号より広島県内の本人活動に焦点をあてて、様々なテーマで情報をお届けします。
 第一回目は、「はつらつ友の会」(広島県本人活動代表委員会)についてです。

広島県本人活動「はつらつ友の会」の支援と実際

代表支援者 安森博幸

平成十七年(二〇〇五)年に全日本手をつなぐ育成会全国大会が広島市で開催され、その翌年に、「またみんなで一緒に活動がしたいね。」と広島県下の本人さんたちの会(十三グループ)が集い、はつらつ友の会(広島県本人活動代表委員会)が誕生しました。約一年をかけて、活動目的、活動内容、会則づくり等の話し合いを行い、広島県手をつなぐ育成会のバックアップのもと、平成十九年(二〇〇七)年四月から正式に活動がスタートしました。早いもので、今年で七年目に入ります。

以下に、はつらつ友の会の目的、活動内容をあらためて記してみます。

【目的】
 広島県内の各育成会(親の会)並びに関係施設で活動している本人活動グループの代表が仕事・生活・趣味・悩みなどの情報を交換し合ったり、また、

県全体にかかる行事の計画を立てたり、県や市町への要望等について協議することを目的とする。

【活動内容】

(1)活動内容は、年度末に各支部グループの要望を検討して、年間計画を決める。

(2)次のような活動内容を決める。
 ①本人活動「はつらつ交流会」の計画をたてる。(順番で開催する。)

②広島県福祉大会「はつらつ大会(本人大会)」の計画を開催地の人と一緒に立てる。

③「本人による本人のための相談会」の計画を立てる。(順番で開催する。)

④要望について、社会・行政・育成会への働きかけの活動。

⑤その他、文化・スポーツの行事、中国四国大会及び全国大会へ参加したり協力を

する。
 ⑥各年度の新しい活動について話し合う。
 とされています。

活動のなかには、各グループの情報交換により、自分たちのグループの活性化や本人活動をまだ知らない地域や仲間のために、本人活動を広めていくことも含まれています。はつらつ友の会の大きな活動でもある「はつらつ大会」や「はつらつ交流会」、「本人による本人のための相談会」も最初の頃は幾度か失敗もありましたが、今では企画も運営も自分たちの力です。めることができるようになっていきます。失敗は、失敗の経験をしないうことが失敗であり、失敗は必ず成功に導いてくれるものです。経験の積み重ねの大切さを実感するところです。六年経過した今、はつらつ友の会としての全体活動は順調に推移してきていますが、ここに来てそれぞれが市町での自分たちのグループの活動を振り返ってみますと、活発化しているグループとそうでないグループにはっきり分かれてきています。そうではないグループの低迷している原因はといますと、支援者があまり出てこない、支援者がよく変わる、中には支援者不在のグループもあるようです。また、支援のあり方が自分たちの望ましい支援であったりして支援者に関係することが数多くあげられています。



本人活動を行う上で支援者は不可欠です。その支援者は支援者としての役割をしっかりと認識して関わることで本人活動はすすんでいきます。
 平成二十六年(二〇一四)年四月から県育成会に「本人支援委員会」が設置されました。はつらつ友の会を始めとした本人活動の支援と支援者の育成を主目的にした委員会です。この委員会が起爆となり、各市町のグループの本人活動が再生され、新たな地域に新たなグループの誕生が・・・と期待しているところ。本人活動の支援をよろしく願います。

本人大会に向けて、どんな内容にするかを話し合っているところです。

広島県の各委員会に任命されて

はつらつ友の会 会長 鎌田 淳

「私たちに関係することを決める時は、必ず私たちが交えて決めてください。」

毎年、県内各地で開かれるはつらつ大会(本人大会)で私たちが本人部会が壇上から決議文発表として言っている言葉です。

この声が、育成会、行政、家族、支援者、施設職員、関係者の方々によく伝わり、昨年度からは、広島県の本人(当事者)代表として、『広島県障害者施策推進協議会』と、『広島県障害者自立支援協議会』の委員に任命されました。

理事会・総会(平成二十五年三月)報告 平成26年3月15日(土)

年度末の三月十五日に、理事会・総会を開きました。主な議事は、次の五議案でした。

- 一 号議案 監事・理事(三人)変更
- 二 号議案 来年度本部事業計画・予算
- 三 号議案 来年度就労支援事業計画・予算
- 四 号議案 組織体制・規定等の整備・修正
- 五 号議案 付添看護料共済活動運営規定・活動規約・運営委員

どの議案も熱心に討議され、承認されました。四号議案では、新しく就労支援事業運営委員会と本人活動支援委員会が承認され、活動していくことになりました。二号議案においては次のことが懸念されており、本部事業において、県からの補助金が三事業(県大会、本人文化活動、相談員研修会)も削減されました。来年度の予算復活への要求をしていくとともに、大変ですが皆の協力と熱意で、少しでも社会啓発・研修の事業を高め、共生社会を実現してまいります。また、この理事会総会において、次の理事および監事の交代が承認されました。

【新理事】新元史子様 水戸静真様
【新監事】川上清一様



構成メンバーについては、『施策推進協議会』は、まず行政の人(県庁、市長会、社会福祉協議会)、医療関係の人、大学教授、建築や就労の専門の人、当事者として知的・身体・精神・難病など各団体から二名です。『自立支援協議会』は、

- ①相談支援研修部会
- ②療育部会
- ③就労支援部会に分かれて、施設関係者の人、療育関係の人、就労関係の人たちが話し合います。そして、全体会議で、行政の人、当事者団体の人、部会の人で話し合います。その中に、知的障

害の部として、私がいいます。発達障害もありますので、それも兼ねて委員として関わっているところです。

各専門家の中の会合ですので、平日での開催となります。この委員会は、年六、八回(施策と自立支援あわせて)ひらかれ、私は広島県庁の会議棟へ通っています。事前に自宅に届いた県庁からの書類を当日話し合うために、目を通しておきます。書類には専門的なことがたくさん書かれていますので、分からないことは、県育成会事務局の方と事前打合せをしています。

まず、施策推進協議会では、昨年広島で開催された菓子博での電動車いす利用について問題が発生したため、その協議が話し合われました。どのようにしたらイベントが参加しやすいかです。

全障害のある人たちが、イベントだけでなく、社会参加、生活、仕事、制度、困ったこと、気になることなどを解消するために委員の皆さんと、一緒に色々な意見を言い合い、聞き、協議をしていく場です。

私は当事者として、疑問に思うところは必ず発言をしています。私たち委員が、発言、協議をした結果、『広島県障害者プラン』という冊子ができあがりしました。

また、この協議会に、すまいる大会(中国・四国大会)の本人決議文を提出させていただき、委員の皆さんに見ていただきました。とても感激されていました。

次に、県自立支援協議会ですが、療育部会、相談支援部会、就労支援部会が開かれ、ここで話し合

れたことが協議会で討議されます。ここで資料を見ながら発言していく場です。

私はこの委員会を通して、関係機関の皆さん方と知り合うことができました。ですから、いろいろな人に相談できます。今から六年前に広島県障害者相談支援職員研修で、当事者の立場として発表もさせていただきました。今もお会いしています。が、呉市の相談支援専門員の方から依頼を受け、この発表を通じて今の委員会でも再会した相談員さんも何人かいらつしやいます。私は日頃は呉市の企業で働いています。ですから、これらの委員を今のところ続けたいと思っています。それから、私の障害特性で特に大きな声は混乱をまねきますので、できるだけやわらかく接してください。

終わりになりますが、私はこれらの委員会が終わったあとは、県庁の建物内を散歩したり、カフェでスイーツをいただいています。「私たちのことを、私たちがぬきに決めないで。」という障害者権利条約の「スローガン」を信じ、皆さんにとって「暮らしやすい社会」になりますように!!



【広島県障害者プラン】は、広島県のホームページから検索すると閲覧できます。



ごあいさつ

広島県手をつなぐ育成会

常務理事 水戸 静真

この四月より、前藤浦忠司常務理事の後任を務めさせていただくことになりました。力不足ではありますが皆様の活動のお役に立てるよう努力してまいりたいと思います。ご指導とご鞭撻をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

私は、三月末までの三年間、広島市手をつなぐ育成会広島作業所に施設長として勤務しておりました。広島作業所は就労継続支援B型、A型の作業所で、三十年以上の歴史を持つております。ご家族の熱意と多くの支援者の力によって創立が叶い、創立後も、現在に至るまで様々な形でご家族の支援・協力がなされております。作業所勤務の三年間、私はご家族の「作業所は私たち親が、子どもたちのために力を合わせ、心血を注いで築き上げ、継続させてきたものであり、ここに子どもたちの幸せの姿を求めてきた。そしてこれからもそれを求め続けるのだ」という強い思いを感じておりました。それは、「この子ども

もたちに働く場所を与えたい、労働の対価として賃金を得させたい、さらにそれを使って自分の生活を築く経験をしてほしい」という願いでした。広島作業所の利用者の家族の願いは、障害のある子どもを持つ家族に共通のものであるうと思えます。さらにこの願いは子どもに障害があるなしにかかわらず、すべての家族の子どもへの願い

楽しかった二年間

広島県手をつなぐ育成会
前常務理事 藤浦 忠司

平成二十四年四月より 副島会長の巧妙な誘導尋問と人柄と同様に魅かれて一大決心。伝統ある、責任重大な、課題山積の常務理事に就任しました。

五里霧中がむしやらに走り続けておりましたが、昨年度の初めに体調を壊し二週間の入院生活。年度初めの大事な時期に

に他なりません。時の流れとともに、広島作業所にも利用者、家族の高齢化、工賃の停滞、などの課題が生じています。

昨年度の第二回手をつなぐ育成会中国・四国大会福山大会の五つの分科会のテーマは、「幸せに育ち学ぶ」「幸せに生きる」「幸せに暮らす」「幸せに老いる」「幸せをつかむ」でした。障害者を生きる主体、幸せを求める権利の主体としてとらえ、支援していこうとするテーマであります。このテーマのもとに皆様とともに考え、歩ませていただこうと思っております。

穴を開け、大変な迷惑をかけました。

爾来、自分の身の処し方について、絶えず脳裏から離れたことはありません。

法人改革の波。社団法人から公益社団法人→一般社団法人。付添看護の保険の改革。実質最初の開催であった中四国大会等

毎年の事ですが、いろいろな新しい仕事が生まれてきます。過ぎ去ってしまうと、これらなることも楽しい、いい思い出となっています。二年間と大変短い間の在任でしたが、多くの方に支え励ましていただいたことに感謝いたします。

県育成会の創設時の先達のご苦労と夢に思いをはせ、県育成会が更なる発展・充実をしていくことを信じ、これからもエールを送り続けます。



【平成26年度付添看護料共済活動事業 運営委員】

		役職	氏名	所属
育成会	1	委員長	副島 宏克	因島地域育成会
	2	委員	金子 麻由美	広島市育成会
	3	委員	香川 治子	呉市育成会
施設	4	副委員長	縄手 建	「ゼノ」少年牧場
	5	委員	田中 久喜	六方学園
	6	委員	米川 晃	瀬野川学園
施設 保護者	7	副委員長	千原 忠二	松陽寮
	8	委員	佐藤 隆	野呂山学園
学識	9	委員	三村 千秋	広島県特別支援教育研究 連盟
保険会社	10	委員	丸本 真司	J I Cウエスト広島
育成会 事務局	11	委員	水戸 静真	広島県育成会
			松井 小百合	広島県育成会

付添看護料共済活動事業
平成二十五年第三回運営委員会が開催されました

平成26年2月27日(木)於：育成会総合福祉センター

会員の皆さまにはすでにご承知のとおり、平成二十六年四月一日より新たなプランを創設することが前年十一月の理事会及び総会において承認されたことを受け、第三回運営委員会が次のことが協議され、理事会及び総会に向けて発議がなされました。

その後、三月十五日の理事会にて審議され、総会において承認されました。

①規約、運営規程等の見直し
 ②次年度予算(案)及び事業計画(案)について
 ③次年度運営委員の選考について

平成二十六年 主に関係する年間行事
(大会、研修、はつらつ友の会、スポーツ等)

4月13日	①はつらつ友の会代表者会
4月29日	県水泳競技大会
5月10日	中部地区親善球技大会
5月11日	県陸上大会
5月18日	西部地区親善球技大会
5月25日	東部地区親善球技大会
6月31日	県育成会理事会・総会
6月8日	県フライングディスク大会
6月14・15日	サッカー中四国ブロック大会
6月15日	県事業所協議会研修会(行政説明)・総会
7月22日	②はつらつ友の会代表者会
7月6日	③はつらつ友の会代表者会
8月3日	④はつらつ友の会代表者会
9月7日	はつらつ本人交流会(安芸高田 東部地区親善スポーツ大会 フライングディスク安芸高田)
10月21日	育成会全国・中国四国大会・すまいる大会(島根)
10月27・28日	⑤はつらつ友の会代表者会
10月30・4日	全国障害者スポーツ大会(長崎)
11月8・9日	全国事業所協議会研修大会(北海道)
11月23日	広島県知的障害者福祉大会(因島) はつらつ大会(本人大会)(因島) ポウリンピック(廿日市) 本人相談会(広島市)
12月6日	県卓球大会
12月25日	県育成会理事会・総会
2月15日	⑥はつらつ友の会代表者会
3月未定	
3月29日	